

総務常任委員会

(平成26年 3 月 25 日)

○ 毛利彰男委員長

お疲れのところ、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

議案第204号四日市市税条例の一部改正について審査をいたします。

傍聴には市民の方が1名お見えです。

それでは、部長から一言お願ひします。

○ 倭財政経営部長

財政経営部長の倭でございます。

今、上程させていただきました議案第204号四日市市税条例の一部改正についてでございます。本議案につきましては、3月20日に地方税法等の一部を改正する法律が成立いたしました。そのうち、平成26年4月1日から施行されるもので、四日市市税条例の改正を必要とするものを追加議案として上程させていただいたものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。資料のほうにつきましては、次長のほうから説明をさせていただきます。

○ 内田財政経営部次長・市民税課長

財政経営部の内田でございます。よろしくお願ひいたします。

資料につきましては、平成26年2月市議会定例月議会の常任委員会資料の追加上程分というもので行いますので、ご準備のほうをよろしくお願ひいたします。

この内容につきましては、3月4日の総務常任委員会協議会において説明しておりました内容のほか、資料の一番上の肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の延長を追加してございます。これは、現行制度の適応期限が、平成27年度までとなっておりますので、協議会の時点では、平成27年1月以降の施行日となると、そういう見込みでございましたが、その後、国からのいろいろな通知の中で、施行日が平成26年4月1日と判明したことによりまして、新たに追加をさせていただいたものでございます。

資料につきましては、協議会の資料と同様に左から改正内容、改正となる市税条例の該当箇所となっております。一番上のマルは、先ほど申しました個人市民税に関するもの

で、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の延長でございます。制度の概要は、四角で囲んでおります売却方法によりまして、この肉用牛の売却所得に対しましては、税率を軽減されているものでございますが、この制度につきまして、今回の改正で適応期限が現行の平成27年度までを平成30年度までに延長するものでございます。

次のマルにつきましても、個人市民税に関するものとして、優良住宅地の造成等のために5年を超えて所有している土地等を譲渡した場合に、2000万円以下の部分につきまして税率が3%ではなくて、2.4%に軽減されております。適応期限につきましても、現行で平成26年度までを平成29年度までに延長するものでございます。

3つ目のマルは固定資産税に関するものでございまして、耐震改修に係る税制の拡充ということで、表が2つございますけど、上の表が現行制度となっておりますが、今回の改正によりまして、下の表のとおり耐震改修促進法に規定する要安全確認計画記載建築物と、具体的には表の下にございますとおり、通行障害既存不適格建築物あるいは病院、百貨店など不特定かつ多数の者が利用する既存耐震不適格建築物等に対しまして、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に耐震改修工事を行った場合には、1年度当たり改修費用の2.5%を上限としまして、工事が完了した翌年と翌々年にかかる建築物にかかる固定資産税が2分の1に軽減されるものでございます。

一番下は、都市計画税に関するものとして、地方税法に規定されている課税標準の特例に関する条項の変更に伴いまして、それを引用しております市税条例の規定を整理するものでございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 毛利彰男委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○ 毛利彰男委員長

なしというお声をいただきました。

別段ご質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたらご発言

願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 毛利彰男委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第204号四日市市税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 毛利彰男委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。理事者は退室してください。

それでは3分間時間をいただきまして、連絡事項だけさせていただきます。

その他のところで、議会報告会を3月26日の18時30分から総合会館8階第4会議室で行います。これは連絡したとおりでございます。お手元に、その開催通知あるいは資料が配付されてございますが、今の議案第204号につきましては、まだ含まれていませんので、確定版は当日に会場で配付をさせていただきます。よろしくお願いたします。役割分担につきましては、2枚目に書いてあるとおりでございますので、よろしくお願いたします。また、集合時間は18時に現地集合ということで総合会館8階第4会議室でございますので、よろしくお願いたします。

それから、もう1件、確認済みの日程でございますが、念のために申し上げます。休会中の総務常任委員会が4月18日の13時30分より議会報告会、シティ・ミーティングでの市民からの意見についてということで開催をさせていただきます。

どうもありがとうございました。これで、総務常任委員会を終わります。

10：12 閉議